明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕

○雇用保険法施行規則の一部を改正する省令（**厚生労働**一四五）　二
○労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律施行規則の一部を改正する省令（**同**一四六）

〔告　示〕

○道路交通法第百十条第一項の規定に基づき自動車専用道路を指定する件の一部を改正する件（**国家公安委**三二）　三
○東日本大震災復興特別区域法第四十四条第一項に規定する指定金融機関を指定した件（**復興庁**一九～二六）
○電子署名及び認証業務に関する法律第十条第一項に規定する特定認証業務の廃止に関する件（**総務・法務・経済産業**三）　四
○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件（**政治資金適正化委**二一）
○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人の登録を抹消した者を公告する件（**同**二二）
○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人証票を亡失した旨の書面の提出があったので、その旨を公告する件（**同**二三）
○ベトナム社会主義共和国についての包括的な経済上の連携に関する日本国及び東南アジア諸国連合構成国の間の協定を改正する第一議定書の効力発生に関する件（**外務**二九八）　四
○令和二年七月豪雨についての特定災害の指定及びこれにより相当な損害を受けた地域の指定に関する件（**財務**一八六）
○令和二年度において使用される特別支援学校の教科書の定価を認可した件（**文部科学**一〇三）　五
○雇用保険法第十八条第一項及び第二項の規定に基づき同条第四項に規定する自動変更対象額を変更する件（**厚生労働**二八一）
○雇用保険法第十九条第二項の規定に基づき同条第一項第一号に規定する控除額を変更する件（**同**二八二）　六
○雇用保険法第六十一条第七項の規定に基づき同条第一項第二号に規定する支給限度額を変更する件（**同**二八三）
○労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律施行規則第一条の四第九項の規定に基づき同条第八項に規定する控除額を変更する件（**同**二八四）
○労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律施行規則第一条の四第五項から第七項までの規定に基づき同条第五項に規定する自動変更対象額を変更する件（**同**二八五）　四
○中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則の規定に基づく事由及び経済産業大臣が定める期間を定める件（**経済産業**一六五）　六
○高速自動車国道に関する件（**国土交通**七五三～七五八）　七
○水先人に免許を与えた件（**同**七五九、七六〇）　八
○指定暴力団に係る公示事項の一部に変更があったことの告示（**東京都公安委**二四〇）
○指定暴力団に係る公示事項の一部に変更があったことの告示（**沖縄県公安委**一二八）

〔国会事項〕

内閣　国家公安委員会　警察庁　法務省　八

〔人事異動〕

〔叙位・叙勲〕　八

〔皇室事項〕　八

〔官庁報告〕　九

通　運

海事補佐人の登録、登録抹消（海難審判所）　九

〔公　告〕

諸事項

官庁

財団、建設業の許可の取消処分関係　一〇

裁判所

相続、失踪、除権決定、破産、再生関係　一七

会社その他